

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格情報ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における資格管理業務を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	鳴門市国民健康保険の被保険者及び過去に被保険者であった者、擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、市県民税課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 鳴門市企画総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

様式第1号(第2条関係)

別紙

1住民記録情報(氏名、住所、生年月日、性別、世帯状況等)、2住民税課税情報(負担区分判定に必要な各所得等)、3被保険者情報(被保険者番号、資格取得日等)

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給システム	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高額療養費に係る事務を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	鳴門市国民健康保険の資格を有する(した)者	
記録情報の収集方法	本人からの支給申請 徳島県県国民健康保険団体連合会からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

別紙

1住民記録情報(氏名、住所、生年月日、性別等)、2被保険者情報(被保険者番号、負担区分等)、3高額療養費支給情報(支給額、振込先口座名等)、4診療報酬明細書等情報(診療年月、医療機関名等)

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保総合システム個人情報ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬等のデータ化及び管理を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	鳴門市国民健康保険の資格を有する(した)者	
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

別紙

1被保険者番号、2世帯番号、3宛名番号、4力士氏名、5漢字氏名、6生年月日、7性別、8住所、10保険資格情報(取得・喪失事由、取得・喪失日等)、11保険給付情報(診療年月、医療機関名、給付割合、診療点数、傷病名等)

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保データベース(KDB)システム個人情報ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	「特定健診・特定保健指導」「医療」「介護保険」等の情報を一括管理し、地域の健康課題等を分析し、保健事業に活用するため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	国民健康保険被保険者・後期高齢者医療制度加入者	
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 鳴門市企画総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

別紙

1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6被保険者番号、7被保険者資格取得・喪失年月日、8異動年月日、9健診(特定健診・後期高齢者医療健康診査)結果データ、10診療報酬明細書、11介護データ

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保情報集約関連情報ファイル
行政機関等の名称	鳴門市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課
個人情報ファイルの利用目的	<p>1 資格継続業務を行うため          (ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。          (イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。</p> <p>2 高額該当回数の引き継ぎ業務を行うため          (ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。</p> <p>3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため          (ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。</p>
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	<p>1 被保険者(*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者</p> <p>2 擬制世帯主:被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例:国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。)</p> <p>3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者</p> <p>* 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう</p>
記録情報の収集方法	1.市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険町自庁システムに当該情報を登録する。2.同システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3.被保険者異動情報データを、市の国保総合PCIに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1.転入地市町村(高額該当回数の引き継ぎ業務) 2.取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

別紙

1都道府県被保険者ID管理、2市町村被保険者ID管理、3世帯管理番号管理、4個人管理番号管理、5資格世帯管理、6資格世帯管理履歴、7資格世帯異動管理、8資格世帯異動管理履歴、9資格個人管理、10資格個人管理履歴、11資格得喪管理、12資格得喪管理履歴、13資格得喪退職管理、14資格得喪退職管理履歴、15資格個人異動管理、16資格個人異動管理履歴、17被保証等管理、18被保証等管理履歴、19高齢受給者証管理、20高齢受給者証管理履歴、21各種証管理、22各種証管理履歴、23世帯所得区分情報管理、24世帯所得区分情報管理履歴、25国保資格得喪管理(市町村)、26国保資格得喪管理(都道府県)、27継続候補世帯リスト管理、28継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用開始世帯)、29継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用終了世帯)、30継続世帯管理、31限度額特例対象世帯情報管理、32限度額特例対象世帯情報管理履歴、3375歳到達時特例対象者情報管理、3475歳到達時特例対象者情報管理履歴、35継続候補世帯旧番号情報管理、36国保資格得喪管理(同日得喪)、37高額該当情報管理、38高額該当情報管理履歴、39継続世帯高額該当情報管理、40高額該当引継情報管理、41高額該当引継情報管理履歴、42継続候補世帯リスト管理履歴、43継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用開始世帯)、44継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用終了世帯)、45資格世帯管理ワーク、46資格個人管理ワーク、47第三者行為求償情報管理、48第三者行為求償情報管理履歴、49都道府県点検用管理番号、50資格個人管理(加入者情報)、51資格個人管理(加入者情報)履歴、52各種証管理、53各種証管理履歴、54加入者通番管理、55加入者通番個人管理番号管理、56加入者情報管理(システム基本情報)、57加入者情報管理(システム基本情報)履歴、58加入者情報管理(システム情報)(応答待機)、59加入者情報管理(情報に関する制御情報)、60加入者情報管理(情報に関する制御情報)履歴、61加入者情報管理(情報に関する制御情報)(応答待機)、62加入者情報管理(基本情報)、63加入者情報管理(基本情報)履歴、64加入者情報管理(冒本情報)(応答待機)、65加入者情報管理(資格情報)、66加入者情報管理(資格情報)履歴、67加入者情報管理(資格情報)(応答待機)、68加入者情報管理(被保険者証等情報)、69加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴、70加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機)、71加入者情報管理(高齢受給者証情報)、72加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴、73加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機)、74加入者情報管理(限度額認定証関連情報)、75加入者情報管理(限度額認定証関連情報)履歴、76加入者情報管理(限度額証関連情報)(応答待機)、77加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)、78加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)履歴、79加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(応答待機)、80加入者情報管理(世帯情報)、81加入者情報管理(個人情報)、82加入者情報管理(メッセージ管理)、83加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)、84加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)履歴、85加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(応答待機)、86加入者情報管理(個人番号誤入力情報)、87加入者情報管理(個人番号誤入力情報)履歴、88中間サーバー未連携等エラー対象者管理、89中間サーバー即時連携情報管理

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム個人情報ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査、特定保健指導事業のために利用する	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	特定健診対象者	
記録情報の収集方法	本人、特定健診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

別紙

1保険者番号、2被保険者記号番号、3宛名番号、4漢字氏名、5カナ氏名、6性別、7生年月日、8郵便番号、9住所、10資格取得日、11資格喪失日、12除外、13解除、14データ管理番号、15受診券整理番号、16発行年月日、17有効期限、18窓口負担額、19契約取りまとめ機関名、20支払い代行機関、21健診勧奨結果、22利用券整理番号、23発行日、24有効期限、25特定保健指導区分、26自己負担額、27利用勧奨結果、28保健指導中断事由、29保健指導中断年月日、30健診受診機関、31健診結果、32メタボリックシンドローム判定、33保健指導レベル、34医師の診断(判定)、35医師名、36受診勧奨、37情報提供の方法、38初回面接実施、39質問票、40保健指導機関番号、41保健指導区分、42指導実施状況、43行動変容ステージ、44保健指導コース名、45指導結果

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療関連情報ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収、収納管理等の業務を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	後期高齢者医療制度加入者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、徳島県後期高齢者医療広域連合からの情報提供、各種届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	徳島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

別紙

1住民記録情報(氏名、住所、生年月日、性別、世帯状況等)、2住民税課税情報(賦課や負担区分判定に必要な各所得等)、3被保険者情報(被保険者番号、資格取得日、保険料情報等)

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	徳島県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	資格・賦課・徴収・給付関連業務に利用するため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	後期高齢者医療の被保険者及び被保険者の世帯員	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内(市民課、税務課) 徳島県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

別紙

1住民基本台帳情報、2外国人登録情報、3住登外登録情報、4被保険者情報、5世帯構成員一覧、6適用除外者等一覧、7送付先一覧、8住所地特例者一覧、9個人異動日変更者一覧、10資格情報、11障害認定情報、12適用除外者情報、13資格異動者情報、14広域市区町村間異動者情報、15負担区分管理情報、16基準収入額適用申請情報、17被保険者証交付情報、18減額証/限度証認定情報、19一部負担金減免及び徴収猶予情報、20特定疾病認定情報、21個別事情管理、22保険料賦課情報、23所得情報、24保険料減免情報、25収納情報、26滞納者情報、27期割情報、28還付未済額情報、29レセプト情報、30給付情報、31口座情報